

令和5年度

専門職による成年後見制度に関する 相談会(無料)のお知らせ

広島市成年後見利用促進センターでは、認知症等により判断能力が不十分であるために、意思決定が困難な人を支える方などに対し、成年後見制度の利用という視点から弁護士、司法書士、社会福祉士が助言等を行う相談会を開催します。

1 開催日時

原則 毎月第3火曜日 13時30分～16時30分（裏面実施予定日参照）
相談時間は、一人30分程度です。（定員は1日4人）

2 開催場所

広島市総合福祉センター
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号
（BIG FRONT ひろしま）

3 相談料金

無料

4 対応可能な相談内容 ※一例です。

- 成年後見制度の利用方法を知りたい。
- 親族の成年後見人をしており、相談したいことがある。
- 親が認知症で、勧められるまま高額な買物や契約をして対応に困っている。
- 自分が認知症になったときに備えて、今できることはどのようなことがあるのだろうか。

上記のような相談を受け、その場での助言や、必要に応じて適切な機関などを紹介します。なお、その後の対応については有料になる場合があります。

5 相談会当日までの流れ

相談会は予約制です。まずは電話またはFAX、e-mailでお申込みください。

相談を希望される人へ「専門職による成年後見相談会予約受付票」を郵送またはFAX、e-mailで送付しますので、必要事項を記入し、相談会開催月の前月末までに広島市成年後見利用促進センターに提出してください。

提出いただいた後、ご来場いただく時間等を改めてご連絡いたします。

なお、成年後見制度に関する相談会ですので、内容によっては相談をお受けできない場合があります。

※ 感染対策を講じた上で相談会を開催しますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、オンライン（zoom）にて開催します。

成年後見制度を利用するのがいいのかな？
将来に備えてできることがあるのかしら？



令和5年度

専門職による成年後見相談会実施予定日

日程	曜日	時間
令和5年4月18日	(火)	13:30~16:30
5月16日	(火)	13:30~16:30
6月20日	(火)	13:30~16:30
7月18日	(火)	13:30~16:30
(注)8月22日	(火)	13:30~16:30
9月19日	(火)	13:30~16:30
10月17日	(火)	13:30~16:30
11月21日	(火)	13:30~16:30
12月19日	(火)	13:30~16:30
令和6年1月16日	(火)	13:30~16:30
2月20日	(火)	13:30~16:30
3月19日	(火)	13:30~16:30

(注) 8月の相談会は第4火曜日の8/22に開催します。

※相談無料。事前の予約が必要です。

申込み・問い合わせ先

広島市成年後見利用促進センター

電話 082-207-3367

FAX 082-264-6437

E-mail kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

〒732-0822

広島市南区松原町5-1

BIG FRONT ひろしま 6階

(社会福祉法人広島市社会福祉協議会)

担当：内空閑・丸谷・柴井

